

岡山市
介護予防・日常生活支援総合事業
介護予防ケアマネジメント手続きマニュアル

令和8年4月

岡山市保健福祉局高齢福祉部

目次

第1章 岡山市における介護予防・日常生活支援総合事業の内容

1 総合事業の概要	2
2 サービス・活動事業の概要	2
3 訪問型サービス・通所型サービスの詳細	3
4 サービス・活動事業の対象者	8
5 事業対象者の確認にかかる届出	10
6 利用者負担等	11

第2章 サービス利用の流れ

1 サービス利用の流れ	12
2 窓口での相談受付（確認シートの活用と実施）	14
3 基本チェックリストの活用と実施	17
4 介護予防ケアマネジメント届出書等の必要の有無	21
5 介護予防ケアマネジメント届出書等の記載例と被保険者証	22

第3章 介護予防ケアマネジメント

1 ケアマネジメントの区分	24
2 介護予防ケアマネジメントの基本的な考え方	25
3 介護予防ケアマネジメントの実施	26
4 介護予防ケアマネジメントと介護予防支援の費用と請求	29

第4章 給付管理とサービス・活動事業費の請求事務

1 サービス・活動事業のコードと事業所の関係	32
2 総合事業における日割り算定について	33
3 総合事業における公費助成等の取扱いについて	40
4 「給付管理票」「請求明細書」記載例	41

参考資料編

目次	46
1 相談窓口での様式	47
2 介護予防ケアマネジメントの様式	51
3 通知：暫定居宅サービス計画・介護予防サービス計画でサービス利用していた場合の給付管理事務取扱の変更について	65
4 暫定ケアプランによる介護・予防サービス計画作成依頼届出書の提出とケアプラン代の請求パターン	77